感染症診療を変える検査技師とのコラボレーション
司会のことば

[1]東邦大学医学部看護学科　感染制御学、[2]亀田総合病院

小林 寅喆[1]、細川 直登[2]

感染症の診療は言うまでもなく、正確な感染症診断と適切な治療によって成り立つものである。感染症の診断は医師によって患者を診る、疑われる感染巣より採取した検体を検査技師によって起炎菌を検索する共同作業である。この一連の流れは独立しているものではなく、それぞれが同じ認識と同じ時間軸で現象を捉え、正しい要因を導き出すことが感染症診断のゴールとなる。診断が正しく行われてこそはじめて適切な治療に結びつき、治療のプロセスにおいても密接な共同作業が必要となる。しかしながら起炎菌検索のための微生物検査は一般的に時間を要する事から、時に適切な治療の機会を逸してしまい検査結果が活かされないこともある。すなわち、治療に即した感染症診断はどの時点までにどれだけの情報が必要なのか、医師と検査技師間で十分な討議と共通のコンセンサスを得ておく必要がある。また、患者の状態による緊急性、検査結果からの患者の転帰に及ぼす重要な影響、さらに院内アウトブレイクや社会公衆疫学的影響についての認識と適確な対処が常に求められている。そのうえで一連の共同作業が感染症の診療として最善であったのかを検証し、常に改善に取り組むことが今後の感染症診療につながり、これらの実現にはタイトルにあげたとおり臨床と検査の共同(協調)、すなわちコラボレーションが必須である。

本シンポジウムではこのようなテーマとして、感染症診療の第一線でご活躍されている４名のシンポジストをお招きし、それぞれの立場からの取り組みと考えを述べていただく予定である。最後に本シンポジウムが感染症診療や教育の現場に関わっている学会員にとって今後の一助となれば幸いである。